

豊見城市人事行政の運営等の状況（平成25年度）

I 職員の任免及び職員数に関する状況

1 退職の状況（平成24年度）

（単位：人）

区 分	定年退職	勸奨退職	そ の 他					合 計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	
一般行政職等	9	2	—	—	—	—	1	12
保 健 職	0	0	—	—	—	—	—	0
消 防 職	1	0	—	—	—	—	—	1
技能労務職	0	0	—	—	—	—	—	0
企 業 職	3	0	—	—	—	—	—	3
合 計	13	2	—	—	—	—	1	16

（注） 表中に掲げる用語の意義は、次のとおりである。

- （1）技能労務職 現業職給料表が適用される職員
- （2）企業職 豊見城市公営企業（水道事業）職員
- （3）定年退職 地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職
- （4）勸奨退職 任命権者が行う退職勸奨に応じた退職
- （5）普通退職 自己都合による退職
- （6）分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職
- （7）懲戒免職 地方公務員法第29条の規定による免職
- （8）失職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職

II 職員の競争試験及び選考の状況

1 採用試験の実施状況（平成24年度）

（1）採用試験受験者数及び最終合格者数

（一般競争試験）

試験区分	申込者数	受験者数	1次試験合格者数	2次試験合格者数	3次試験合格者数	競争倍率(倍)
行政職上級	140	104	25	13	8	13.0
行政職中級	39	31	7	3	2	15.5
行政職初級	37	24	4	2	1	24.0
土木職上級	1	0	0	0	0	—
保育士・幼稚園教諭職	30	24	6	4	2	12.0
消防職上級	33	20	4	2	1	20.0
消防職中級	28	14	3	2	1	14.0
消防職初級	32	26	3	2	1	26.0
消防職Ⅱ	12	7	3	2	1	7.0

（民間企業等職務経験者試験）

試験区分	申込者数	受験者数	1次試験合格者数	2次試験合格者数	3次試験合格者数	4次試験合格者数	競争倍率(倍)
土木職	26	26	25	16	7	5	19.2

(2) 採用試験の実施日程

試験区分	試験公告日	受付期間	1次試験	1次試験合格発表	2次試験	2次試験合格発表	3次試験	3次試験合格発表	4次試験	4次試験合格発表
一般	平成24年8月1日	平成24年8月1日～15日	平成24年10月14日	平成24年10月31日	平成24年11月8日	平成24年11月26日	平成24年12月5日	平成24年12月14日	-	-
民間	平成24年8月1日	平成24年8月1日～20日	平成24年9月10日	平成24年9月14日	平成24年9月30日	平成24年10月4日	平成24年10月13日	平成24年10月31日	平成24年12月6日	平成24年12月14日

III 職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	59,790	18,816,564	274,084	2,952,612	15.7	14.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	335	1,142,826	180,517	407,171	1,730,514	5,166	5,935

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成24年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

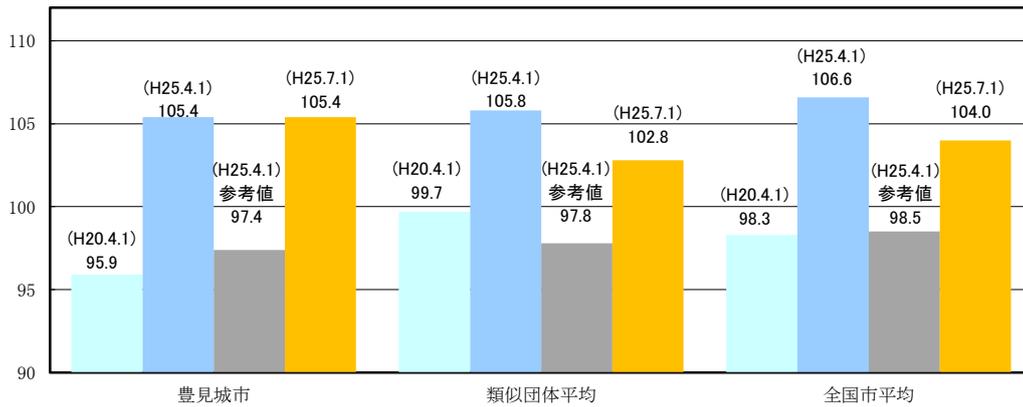
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	本市は、平成11年度に「財政非常事態」を宣言し、これまで退職者の不補充等により独自の行財政改革を行い、人件費の抑制を図ってきました。また、類似団体と比較しても大変厳しい職員数で行政運営をしており、また、厳しいながらも企業誘致や住環境の整備等まちづくりにも力を入れ、その成果として、都市成長力ランキングで常に上位に評価されています。それに加えて、地方分権による権限移譲等、事務事業の増大により、職員の負担も以前にもまして増加している状況であります。このような状況の中、市職員の給与減額について、市民サービスに与える影響や財政状況等総合的に検討を行なった結果、国の要請等を踏まえた給与減額措置は実施しないこととしました。
抑制済み又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円	%	%	%
	—	—	(-) %	—	改定なし	改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。
 本市は人事委員会を設置していないため、勧告欄記載なし

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	改定なし	改定なし

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊見城市	38.2歳	284,900円	324,878円	315,730円
沖縄県	41.0歳	312,842円	364,465円	342,195円
国	43.1歳	307,220(332,446)円	—	376,257(405,463)円
類似団体	42.8歳	325,045円	388,435円	359,832円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
豊見城市	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち学校給食調理員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち保育所調理人	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
沖縄県	51.5 歳	306 人	345,189 円	392,050 円	374,231 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850)	309,534 円 (325,400)	—	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	36 人	315,491 円	350,999 円	336,134 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
豊見城市	— 円	— 円	—
うち学校給食調理員	— 円	— 円	—
うち保育所調理人	— 円	— 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成 22 年～平成 24 年の 3 ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 25 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	豊見城市	沖縄県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,897 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	—
	中学卒	129,200 円	129,200 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

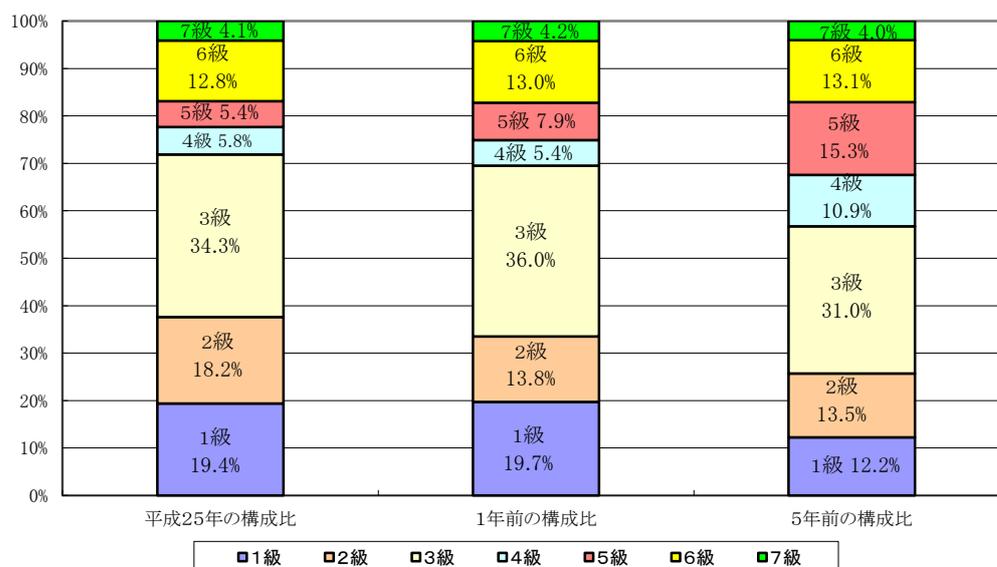
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	265,700 円	368,700 円	398,400 円	417,352 円
	高校卒	223,300 円	319,100 円	357,200 円	405,740 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務又はこれらに相当する職務	47人	19.4%	135,600円	243,700円
2級	主任主事の職務又はこれらに相当する職務	44人	18.2%	185,800円	307,800円
3級	1 係長の職務又はこれらに相当する職務 2 主査の職務又はこれらに相当する職務	83人	34.3%	222,900円	354,700円
4級	主幹の職務又はこれらに相当する職務	14人	5.8%	261,900円	388,300円
5級	副参事の職務又はこれに相当する職務	13人	5.4%	289,200円	400,600円
6級	課長若しくは参事の職務又はこれらに相当する職務	31人	12.8%	320,600円	422,600円
7級	部長若しくは参事監の職務又はこれらに相当する職務	10人	4.1%	366,200円	456,200円
計		242人	100%		

(注) 1 豊見城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価未導入のため、昇給への勤務成績の反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊見城市	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,230千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,431千円	1人当たり平均支給額(24年度) —千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有(職務の級により5~15%の加算)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%まで 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%まで 管理職加算10~25%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価未導入のため、成績率への勤務実績の反映は行なっていない。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

豊見城市	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 24,219 千円	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	5,293 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	54 千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	29.3 %			
手当の種類(手当数)	5種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴税手当	納税課職員、国民健康保険税の徴税を担当する職員	市税の徴収、差押え、滞納処分等に係る業務	500千円	市税徴収 日額200円 滞納差押 1件300円 換価処分 1件400円
消防、救急及び救助業務手当	消防職員	消防、救急及び救助業務に従事したとき	1,564千円	日額 200円
風水災害勤務手当	全職員	風水災害において特に勤務を命ぜられたとき	3,229千円	1時間 700円
防疫作業手当	生活環境課職員、農林水産課職員	感染症防疫作業及び家畜伝染病防疫作業に従事したとき	—	日額 1,000円
行旅死亡人等取扱手当	社会福祉課	行旅病人又は行旅死亡人を取り扱ったとき	—	1回につき2,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	41,798 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	125 千円
支給実績(平成23年度決算)	35,263 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	106 千円

(5) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円	同じ	-	47,604 千円	267,438 円
	配偶者以外 6,500円				
	配偶者がいない場合の 扶養者のうちの1人 11,000円				
	特定期間の加算 5,000円				
住 居 手 当	借家(限度額) 27,000円	同じ	-	39,680 千円	285,468 円
通 勤 手 当	通勤距離が2km以上	同じ	-	9,277 千円	37,257 円
管理職手当	部長・参事監 54,744 円	-	-	22,850 千円	486,170 円
	課長・参事 42,260 円				
休日勤務手当		同じ	-	11,338 千円	419,926 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	789,000 円 (830,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円
		副市長	650,000 円 (684,000 円)
報 酬	議 長	374,000 円 (-) 円	698,000 円 / 310,000 円
	副議長	334,000 円 (-) 円	620,000 円 / 245,000 円
	議 員	305,000 円 (-) 円	560,000 円 / 222,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成24年度支給割合) 2.95 月分	
	副市長	(平成24年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市 長	830,000 円 × 在職年数 × 500 / 100	16,600,000 円 任期毎
	副市長	684,000 円 × 在職年数 × 300 / 100	8,208,000 円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

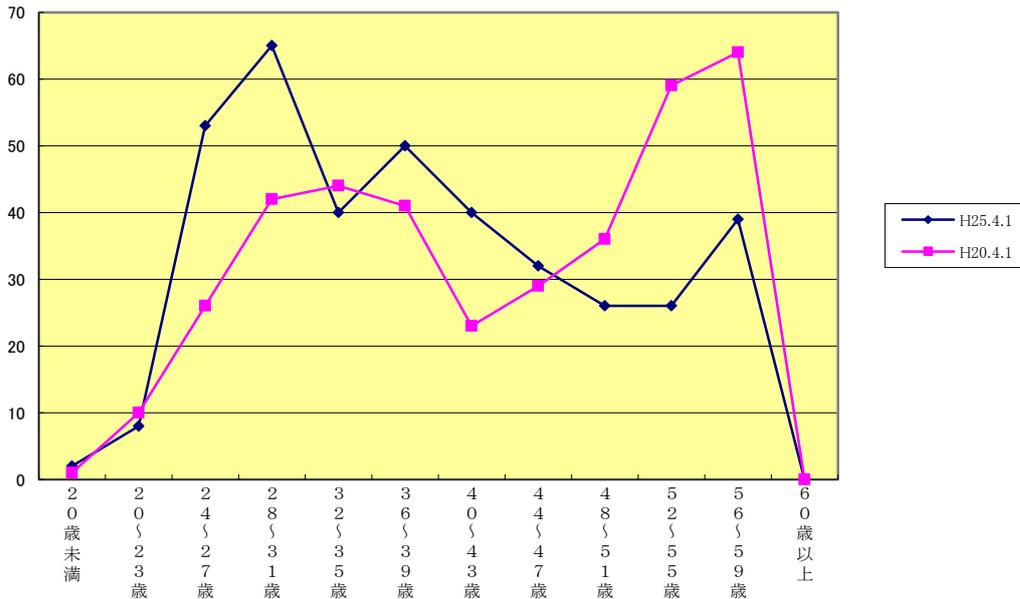
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成25年4月1日現在)

部 門	区 分		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成 24年度	平成 25年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	振興開発課を経済建設部へ移管 生活保護担当CW及び障害福祉部門の強化 企画部振興開発課を移管
		総務企画	70	66	▲4	
		税務	24	24	0	
		民生	64	66	+2	
		衛生	18	18	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	10	10	0	
		商工	7	7	0	
		土木	30	36	+6	
	小計	228	232	+4	<参考> 人口1万人当たりの職員数 38.80人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.82人)	
教育部門		58	58	0		
消防部門		50	53	+3	消防本部隊員強化による増	
小 計		336	343	+7	<参考> 人口1万人当たりの職員数 57.37人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.62人)	
企業会計部門	水道		16	15	▲1	水道窓口業務委託化による減
	下水道		8	8	0	
	その他		17	16	▲1	区画整理事業事務の統廃合縮小
	小 計		41	39	▲2	
合 計		377 [401]	382 [404]	+5	<参考> 人口1万人当たりの職員数 63.89人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	8人	53人	65人	40人	50人	40人	32人	26人	26人	39人	0人	381人

(3) 職員の推移

(単位：人・%)

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	226	222	219	223	228	232	6(2.7%)
教育	60	60	60	62	58	58	-2(-3.3%)
消防	45	46	47	48	50	53	8(17.8%)
普通会計計	331	328	326	333	336	343	12(3.6%)
公営企業等会計計	45	43	43	42	41	39	-6(13.3%)
総合計	376	371	369	375	377	382	6(1.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	1,249,130	83,498	95,610	7.7	8.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均一人当 り給与費 千円 6,258
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	16人	千円 65,053	千円 6,495	千円 24,062	千円 95,610	千円 5,976	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成 25 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊見城市	45.9歳	358,700円	508,273円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊見城市	団体平均
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,504千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,476千円
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 - 月分 - 月分 (-) 月分 (-) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 (職務の級により5~15%の加算)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

豊見城市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	－月分	－月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	－月分	－月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	－月分	－月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	－月分	－月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 24,545 千円			1人当たり平均支給額 14,889 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）	60 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	60 千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	6.3 %			
手当の種類（手当数）	2種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（24年度決算）	左記職員に対する支給単価
風水災害勤務手当	全職員	風水災害において特に勤務を命ぜられたとき	－	1時間 700円
水道技術管理者手当	水道技術管理者の勤務を命ぜられた職員	水道技術管理者の勤務を命ぜられたとき	60千円	月額 5,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	884 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	68 千円
支給実績（平成23年度決算）	1,165 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	117 千円

オ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	－	2,844 千円	237,000 円
	配偶者以外 6,500円配偶者がいない場合				
	その1人につき 11,000円				
	特定期間の加算 5,000円				
住居手当	借家（限度額） 27,000円	同じ	－	679 千円	169,750 円
通勤手当	通勤距離が2km以上	同じ	－	524 千円	40,308 円
管理職手当	部長 54,744円 課長 42,260円	－	－	1,504 千円	501,333 円

IV 職員の勤務時間・その他勤務条件の状況

1 職員の勤務時間の状況（平成25年4月1日）

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38.75時間	午前8時30分	午後5時15分	午後零時から 午後1時まで	日曜日及び土曜日

(注) 1 「1週間の勤務時間」は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第24条第6項の規定に基づき条例で定めた職員の勤務時間である。

2 「勤務時間の割振り」は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分の時間帯（それに準じた時間帯）に勤務時間が割振られている職員の勤務時間である。

2 年次休暇の状況（平成24年度）

総付与日数	総使用日数	全期間在職職員数	一人当たり 平均使用日数
12,938 日	3,637 日	341 人	10.7 日

- (注) 1 「全期間在職職員数」は、当該年度の全期間在職した職員の合計とし、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、分限休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。
- 2 「総付与日数」は、当該年度の4月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む。）の合計である。
- 3 「総使用日数」は、全期間在職した職員の使用した年次休暇の合計である。

V 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

1 分限処分の状況（平成24年度）

(単位：件)

処分事由	地方公務員法	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合	第28条第1項第1号	0	0		0
心身の故障の場合	第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	14	14
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号	0	0		0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	第28条第1項第4号	0	0		0
刑事事件に関し起訴された場合	第28条第2項第2号			0	0
職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例第1条の2による場合	第27条第2項			0	0
地方公務員法第28条第4項により失職した者					0
職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例第5条により失職しなかった者					0
合計		0	0	14	14

- (注) 1 職員のうち、地方公務員法（昭和25年法律第261号）及び職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例（昭和47年豊見城村条例第28号）に基づき分限処分に付された者の状況であり、当該年度において同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、重複して計上している。
- 2 2以上の処分事由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。
- 3 休職に付されている者の休職期間が更新された場合は、その都度計上している。

2 懲戒処分の状況（平成24年度）

(単位：件)

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0

- (注) 1 職員のうち、地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者の状況であり、当該年度において同一の者が複数回にわたって懲戒処分に付された場合は、その数を重複して計上している。
- 2 2以上の処分事由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。

VI 職員の服務の状況

1 営利企業等の従事許可の状況（平成24年度）

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	6 件	6 件

（注）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条の規定に基づく営利企業等の従事許可の状況である。

VII 職員の研修状況

1 研修の状況（平成24年度）

研 修 名		人数	期間
派遣研修	県内		
	沖縄県自治研修所派遣研修	75 人	1 日～5 日
	沖縄県市町村課	1 人	1 年間
	自治体職員政策形成セミナー	2 人	7 ヶ月間
県外	市町村アカデミー等研修	14 人	3 日～10 日
一般研修	新採用職員研修	21 人	5 日
	臨時・嘱託職員研修	140 人	
	人事評価者研修	114 人	
	その他職員研修	85 人	

VIII 職員の福祉及び利益の保護の状況

1 職員の福利厚生

（1）職員の共済制度は、沖縄県市町村職員共済組合及び公立学校共済組合沖縄県支部にて、傷病、出産、休業、障害、災害等に対し短期給付事業・長期給付事業・福祉事業を実施している。

（2）本市は、職員の福利厚生を実施するために『豊見城市職員厚生会』を設置している。この会の事業運営は職員の掛金のみで実施されている。また、県内市町村、一部事務組合で構成される沖縄県市町村職員互助会へ加入し、福利厚生事業の充実を図っている。

沖縄県市町村職員互助会に対する公費負担状況等（平成24年度）

互助会に対する 公費負担額 (単位：千円) 【A】	会員掛金総額 (単位：千円) 【B】	互助会会員数 (単位：人) 【C】	会員一人当たりの公費の 補助金額 (単位：円) 【A】 ÷ 【C】	公費負担率 (単位：%) $\frac{【A】}{【A+B】}$
6,679	13,357	379	17,623	33.3

2 職員健康診断等の実施状況（平成24年度）

区分	内 容	対象者	受診者
職員健康診断	一般健診（35歳未満）	35歳未満	262 人
	一般健診（35歳以上）	35歳以上	271 人
	胃部レントゲン	全職員	72 人
	検便検査	全職員	49 人

3 職員健康相談の実施状況

区 分	内 容
産業医による健康相談	月2回（内科、精神科）の相談

4 公務災害補償の状況

(1) 公務災害（平成24年度）

前年度末現在 未処理件数	受 理 件 数	認 定 件 数		取 下 件 数	年 度 末 未 処 理 件 数
		公 務 上	公 務 外		
3	1	4	0	0	0

(注) 地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）に基づく職員の公務災害補償の状況である（②において同じ。）。

(2) 通勤災害（平成24年度）

前年度末現在 未処理件数	受 理 件 数	認 定 件 数		取 下 件 数	年 度 末 未 処 理 件 数
		通 勤 災 害 該 当	通 勤 災 害 非 該 当		
0	0	0	0	0	0